

## 令和3年12月市議会定例会提出予定案件

### (議案)

- 1 令和3年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第6号)
- 2 茨木市教育長任命につき同意を求めることについて
- 3 茨木市附属機関設置条例の一部改正について
- 4 茨木市国民健康保険条例の一部改正について
- 5 茨木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 6 茨木市手数料条例の一部改正について
- 7 茨木市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部改正について
- 8 市営土地改良事業の施行について
- 9 工事請負契約の変更について(市道総持寺駅前線道路改良工事(その2))
- 10 令和3年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第7号)

### (報告)

- 1 令和3年度上半期大阪府茨木市財政状況報告について
- 2 令和3年度上半期大阪府茨木市下水道等事業業務状況報告について
- 3 令和3年度上半期大阪府茨木市水道事業業務状況報告について



議案第 56 号	令和 3 年度大阪府茨木市一般会計補正予算 (第 6 号)	【財政課】														
<p>○補正額 2,098,934 千円 (補正後 105,810,752 千円 - 補正前 103,711,818 千円)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">(歳入)</td> <td style="width: 50%;">(歳出)</td> </tr> <tr> <td>・国庫支出金</td> <td>・人件費</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">2,098,934 千円</td> <td style="text-align: right;">2,702 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・物件費</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">46,232 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・補助費等</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">2,050,000 千円</td> </tr> </table>			(歳入)	(歳出)	・国庫支出金	・人件費	2,098,934 千円	2,702 千円		・物件費		46,232 千円		・補助費等		2,050,000 千円
(歳入)	(歳出)															
・国庫支出金	・人件費															
2,098,934 千円	2,702 千円															
	・物件費															
	46,232 千円															
	・補助費等															
	2,050,000 千円															
議案第 57 号	茨木市教育長任命につき同意を求めることについて	【人事課】														
<p>○ 現教育長 <span style="margin-left: 2em;">おかだ ゆういち</span> 岡田 祐一</p> <p>○ 任 期 令和 4 年 1 月 3 1 日任期満了 初就任 平成 2 8 年 5 月 1 1 日就任 2 期目 (任期 3 年)</p> <p>○ 選任予定者</p>																
議案第 58 号	茨木市附属機関設置条例の一部改正について	【契約検査課】														
<p>○ 附属機関を名称変更等するための所要の改正</p> <p>・主な改正内容</p> <p>①名称の変更及び担任する事務の追加 「総合建物等管理業務委託に係る総合評価一般競争入札評価委員会」の名称を「総合評価競争入札評価委員会」に変更し、担任する事務において「管理業務委託に係る」を削り「総合評価指名競争入札に係る落札者決定基準及び落札者の決定についての評価に関する事務」を追加</p> <p>②新たに設置する附属機関 プロポーザル方式事業者選定委員会</p> <p>ア 担 任 事 務 プロポーザル方式による事業者の選定、選定基準その他選定に関する事項についての審査審議に関する事務</p> <p>イ 構 成 員 案件ごとに 3 人以上 (学識経験者、その他市長が特に必要と認める者)</p> <p>ウ 任 期 委嘱又は任命の日から当該案件に係る事務が終了した日</p> <p>・施 行 日 令和 4 年 1 月 1 日</p>																

## ○健康保険法施行令等の改正に伴う所要の改正

## ・主な改正内容

被保険者の出産に伴い支給する出産育児一時金（420,000 円）の内訳の改正

## ①産科医療補償制度の掛金分を減額

[現行] 16,000 円 → [改正後] 12,000 円（△4,000 円）

## ②出産育児一時金の額を増額

[現行] 404,000 円 → [改正後] 408,000 円（+4,000 円）

## ・施行日 令和4年1月1日

## ○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の改正に伴う所要の改正

## ・主な改正内容

保育所等の運営に関する書類について、書面等に代えて電磁的記録でも取扱い（記録・作成等）を可能とする旨を規定

## 〈対象条例〉

## ・茨木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

## ・茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

## ・施行日 公布の日

## ○ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正等に伴う所要の改正

## ・ 主な改正内容

長期優良住宅の更なる普及促進に向けた共同住宅に係る認定制度の利用促進や手続の簡素化等に伴う手数料の改正

## ① 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料

ア 共同住宅等の認定について、住戸単位から住棟単位への変更に伴う面積区分に応じた 1 棟当たりの手数料の設定

イ 良質な住宅を表示する「住宅性能表示制度」と「長期優良住宅認定制度」を併用する場合の手続の簡素化・手数料の一本化に伴う申請及び審査項目の変更に係る手数料の改正

ウ 防災上の観点から災害配慮基準の審査の追加に伴う手数料の設定

## ② 長期優良住宅建築等計画認定の変更認定手数料

エ ①のア・イと同様

オ 共同住宅等で住戸単位の部分的な変更が生じた場合における、認定を受けた住棟に占める割合に応じた手数料算定方法の設定

・ 施行日 令和 4 年 2 月 2 0 日

## ○ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律等の改正に伴う所要の改正

## ・ 主な改正内容

高齢者や障害者等の移動等の安全性を確保するため、歩行者専用道路やバス停留所等を新設・改修等する際の幅員や構造・設備の基準等を規定

## ①道路の有効幅員等を規定

- ・ 自転車歩行者専用道路 4メートル以上
- ・ 歩行者専用道路 2メートル以上
- ・ 上記道路の有効幅員以外は、歩道の構造に関する基準と同様

②旅客特定車両停留施設の新設・改築時における構造・設備の基準を規定  
(災害等で一時使用する場合は適用外)

- ア 通路（有効幅員 1.4メートル以上、車椅子の通行の支障とならない段差の設置等）
- イ 出入口（有効幅 90センチメートル以上、車椅子の通行の支障とならない段差の設置等）
- ウ エレベーター（籠の内のり幅 1.4メートル以上、奥行き 1.35メートル以上等）
- エ 傾斜路（有効幅員 1.2メートル以上、縦断勾配 8パーセント以下等）
- オ エスカレーター（踏み段の有効幅 80センチメートル以上等）
- カ 階段（二段式の手すりを両側に設置等）
- キ 乗降場（平たんで滑りにくい床の仕上げ等）
- ク 運行情報提供設備（文字表示や音声により運行情報を提供するための設備の設置）
- ケ 便所（車椅子使用者・高齢者・障害者等が利用できる便器の設置等）
- コ 乗車券等販売所、待合所及び案内所（出入口の有効幅 80センチメートル以上等）
- サ 券売機（高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造）

## ・ 施行日 公布の日

議案第 63 号	市営土地改良事業の施行について	【農林課】
<p>○ 4月・5月・7月・8月の豪雨災害により被災した農地の災害復旧事業の施行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業名 農林業施設災害復旧事業</li> <li>・総事業費 27,007,000円</li> <li>・施行場所 茨木市大字栗生岩阪247番地ほか16か所31件</li> <li>・事業期間 令和3年12月議決日～令和6年3月31日</li> <li>・根拠法 土地改良法第96条の2第2項</li> </ul>		
議案第 64 号	工事請負契約の変更について（市道総持寺駅前線道路改良工事（その2））	【契約検査課・道路課】
<p>○ 契約の金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前の金額 593,315,800円</li> <li>・変更後の金額 612,761,600円</li> </ul> <p>○ 変更の理由 一部の区間において地盤が軟弱であることが判明し、函渠を布設するのに必要な地盤の支持力を得るための補強対策が必要となったため</p> <p>〈原契約〉</p> <p>○ 契約の相手方 大阪市淀川区宮原四丁目4番63号 真柄建設・煌寅建設共同企業体 代表者 真柄建設株式会社 大阪事業部</p> <p style="text-align: center;">執行役員事業部長 <small>たけ がみ しん いち</small> 竹上 眞一</p> <p>○ 工事場所 茨木市西河原二丁目ほか地内</p> <p>○ 工事内容 施工延長 L = 315m 土工、区画線工、排水工、函渠工、照明工、舗装工、下水道工、撤去工、安全施設工、縁石工、擁壁工、仮設工 各一式</p> <p>○ 工事完了予定日 令和4年3月17日</p>		

議案第 65 号	令和 3 年度大阪府茨木市一般会計補正予算 (第 7 号)	【財政課】		
○ 補正額 3,002,184 千円 (補正後 108,812,936 千円 - 補正前 105,810,752 千円)				
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (歳入)  ・市税 1,083,832 千円  ・地方特例交付金 △7,851 千円  ・地方交付税 401,517 千円  ・分担金及び負担金 987 千円  ・国庫支出金 832,834 千円  ・繰入金 44,896 千円  ・繰越金 396,269 千円  ・市債 249,700 千円    ・繰越明許費補正  (追加) 新型コロナウイルスワクチン予防接種事業 (その 2) 588,200 千円  (追加) 道路舗装事業 55,000 千円  (追加) 公園維持補修事業 38,200 千円  (追加) 安威川ダム周辺整備事業 92,000 千円  (追加) 小中学校体育館空調設備設置事業 13,200 千円  (追加) 小学校営繕事業 (エレベーター設置) 27,300 千円  (追加) 小学校営繕事業 (トイレ改修) 29,800 千円  (追加) 中学校営繕事業 (トイレ改修) 21,800 千円  (追加) 農林業施設災害復旧事業 27,007 千円    ・債務負担行為補正  (追加) 小中学校体育館空調設備整備事業 3,065,041 千円 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> (歳出)  ・人件費 268,822 千円  ・物件費 844,434 千円  ・補助費等 139,941 千円  ・投資的経費 1,748,987 千円 </td> </tr> </table>			(歳入) ・市税 1,083,832 千円 ・地方特例交付金 △7,851 千円 ・地方交付税 401,517 千円 ・分担金及び負担金 987 千円 ・国庫支出金 832,834 千円 ・繰入金 44,896 千円 ・繰越金 396,269 千円 ・市債 249,700 千円  ・繰越明許費補正 (追加) 新型コロナウイルスワクチン予防接種事業 (その 2) 588,200 千円 (追加) 道路舗装事業 55,000 千円 (追加) 公園維持補修事業 38,200 千円 (追加) 安威川ダム周辺整備事業 92,000 千円 (追加) 小中学校体育館空調設備設置事業 13,200 千円 (追加) 小学校営繕事業 (エレベーター設置) 27,300 千円 (追加) 小学校営繕事業 (トイレ改修) 29,800 千円 (追加) 中学校営繕事業 (トイレ改修) 21,800 千円 (追加) 農林業施設災害復旧事業 27,007 千円  ・債務負担行為補正 (追加) 小中学校体育館空調設備整備事業 3,065,041 千円	(歳出) ・人件費 268,822 千円 ・物件費 844,434 千円 ・補助費等 139,941 千円 ・投資的経費 1,748,987 千円
(歳入) ・市税 1,083,832 千円 ・地方特例交付金 △7,851 千円 ・地方交付税 401,517 千円 ・分担金及び負担金 987 千円 ・国庫支出金 832,834 千円 ・繰入金 44,896 千円 ・繰越金 396,269 千円 ・市債 249,700 千円  ・繰越明許費補正 (追加) 新型コロナウイルスワクチン予防接種事業 (その 2) 588,200 千円 (追加) 道路舗装事業 55,000 千円 (追加) 公園維持補修事業 38,200 千円 (追加) 安威川ダム周辺整備事業 92,000 千円 (追加) 小中学校体育館空調設備設置事業 13,200 千円 (追加) 小学校営繕事業 (エレベーター設置) 27,300 千円 (追加) 小学校営繕事業 (トイレ改修) 29,800 千円 (追加) 中学校営繕事業 (トイレ改修) 21,800 千円 (追加) 農林業施設災害復旧事業 27,007 千円  ・債務負担行為補正 (追加) 小中学校体育館空調設備整備事業 3,065,041 千円	(歳出) ・人件費 268,822 千円 ・物件費 844,434 千円 ・補助費等 139,941 千円 ・投資的経費 1,748,987 千円			
報告第 21 号	令和 3 年度上半期大阪府茨木市財政状況報告について	【会計室】		
○ 令和 3 年 9 月 30 日現在の財政状況の報告				
報告第 22 号	令和 3 年度上半期大阪府茨木市下水道等事業業務状況報告について	【下水道総務課】		
○ 令和 3 年 9 月 30 日現在の業務状況の報告				
報告第 23 号	令和 3 年度上半期大阪府茨木市水道事業業務状況報告について	【水道総務課】		
○ 令和 3 年 9 月 30 日現在の業務状況の報告				



**令和3年度 大阪府茨木市一般会計補正予算（第6号）について**

**1 基本方針**

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、18歳までの子どもがいる世帯に対し臨時特別給付金を支給する。

[支給対象者] ※所得要件あり

- ①令和3年10月分の児童手当受給者
- ②児童手当受給者以外で、18歳までの児童（平成15年4月2日から令和3年9月30日までに生まれた子）を養育する者
- ③高校生が入所している障害児入所施設等の設置者等
- ④令和3年10月1日～令和4年3月31日までに出生した児童の父母等

[支給額]

子ども1人あたり5万円

**2 補正予算額**

補正額 2,098,934千円 （補正後 105,810,752千円 － 補正前 103,711,818千円）

[概要]

（単位：千円）

項目	補正額	主な内容	
子育て世帯臨時特別給付金の支給	2,098,934	給付金	2,050,000
		事務経費 (給付事務実施に係る委託料等)	48,934

[内訳]

(歳入)

（単位：千円）

区分	補正額	積算	
国庫支出金	2,098,934	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金	2,050,000
		子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金	48,934

(歳出)

（単位：千円）

区分	補正額	積算	
民生費	2,098,934	報酬	934
		職員手当等	1,768
		旅費	26
		需用費	423
		役務費	6,515
		委託料	39,268
		交付金	2,050,000

## 令和3年度一般会計補正予算(第7号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予 算 額	左 の 内 訳		備 考
		特定財源	一般財源	
1 市 税	1,083,832		1,083,832	固定資産税
10 地方特例交付金	△ 7,851		△ 7,851	
11 地方交付税	401,517		401,517	普通交付税
13 分担金及び負担金	987	987		農林水産施設災害復旧費分担金
15 国庫支出金	832,834	832,834		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 619,633 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 192,785 耕地等災害復旧費補助金 14,201
19 繰入金	44,896		44,896	財政調整基金
20 繰越金	396,269		396,269	純繰越金
22 市 債	249,700	249,700		安威川ダム周辺整備債 82,800 道路整備債 79,200 小学校校舎整備債 42,800
補 正 額 A	3,002,184	1,083,521	1,918,663	
補正前の予算額 B	105,810,752	46,245,795	59,564,957	
補正後の予算額 A + B	108,812,936	47,329,316	61,483,620	

## 令和3年度一般会計補正予算(第7号)総括表

(歳 出)

(単位：千円)

款	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
1 議 会 費	△ 9,439	△ 9,439					
2 総 務 費	108,211	162,254	△ 34,463		△ 12,808	△ 6,772	
3 民 生 費	10,486	△ 39,559	38,371		11,674		
4 衛 生 費	1,024,654	95,049	775,377		156,825	△ 2,597	
6 農 林 水 産 業 費	△ 45,075	△ 40,075			△ 5,000		
7 商 工 費	△ 10,569	896	△ 715		△ 10,750		
8 土 木 費	297,823	46,709	25,829			225,285	
9 消 防 費	28,403	32,709	△ 860			△ 3,446	
10 教 育 費	1,580,683	20,278	40,895			1,519,510	
11 災 害 復 旧 費	17,007					17,007	
補 正 額 A	3,002,184	268,822	844,434		139,941	1,748,987	
補正前の予算額 B	105,810,752	17,763,218	18,077,939	30,945,347	11,090,939	13,701,228	14,232,081
補正後の予算額 A + B	108,812,936	18,032,040	18,922,373	30,945,347	11,230,880	15,450,215	14,232,081

# 補正予算（第7号）の主な内容について

## 1 基本方針

新型コロナウイルス感染症対策として、3回目のワクチン接種の対応に係る経費を措置するとともに、安定した地域医療体制の確保に向けた高槻島本夜間休日応急診療所への支援等を行う。

また、小中学校体育館への空調設備の設置や中学校給食センターの整備に向けた取組み等を進めるほか、地区保健福祉センターの開設準備や安威川ダムの周辺整備など、行政ニーズ・行政課題等に対応した事業を追加する。

なお、年度内に完了しない豪雨等による農林業施設災害復旧事業や道路舗装事業、公園維持補修事業等について繰越明許費を設定するとともに、小中学校体育館空調設備整備事業について債務負担行為を設定する。

## 2 新型コロナウイルス感染症対策

### (1) 感染拡大防止対策

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
<b>ワクチン接種の推進</b>		<b>812,418</b>	<b>812,418</b>	
新型コロナウイルスワクチン接種（3回目）の実施 【繰越明許費】 【健康づくり課】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止や重症化を予防するため、3回目のワクチン接種に係る経費を措置する。 ＜対象＞12歳以上で、2回目接種を終了し概ね8か月以上経過した市民 【財源：国 678,240】	678,240	678,240	
新型コロナウイルスワクチン接種に係る他市接種負担金等の増額 【健康づくり課】	新型コロナウイルスワクチン接種において他市での接種者数の増加に伴い、接種負担金等を増額する。 【財源：国 134,178】	134,178	134,178	
<b>自宅療養者への配達支援</b>		<b>20,656</b>		<b>20,656</b>
自宅療養者への日用品・食料品・乳児食等の配達支援 【福祉総合相談課】	今後の感染者の増加に備えるため、自宅療養支援パック（日用品・食料品・乳児食等）の配達支援に係る経費を増額する。	20,656		20,656

### (2) 医療体制確保に向けた支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
<b>医療体制確保に向けた支援</b>		<b>24,240</b>		<b>24,240</b>
地域医療体制の確保に向けた高槻島本夜間休日応急診療所への支援 【医療政策課】	安定した地域医療体制を確保するため、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い収入が減少している高槻島本夜間休日応急診療所の運営経費を支援する。	24,240		24,240

### 3 行政ニーズ・行政課題等に対応する事業

#### (1) 教育・保育環境の充実・改善

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
<b>教育・保育環境の充実・改善</b>		<b>127,527</b>	<b>59,100</b>	<b>68,427</b>
小中学校体育館への空調の設置 [繰越明許費] [債務負担行為] 【施設課】	教育環境の改善及び避難所としての機能強化を図るため、小・中学校の体育館への空調設備の設置等を行う。また、事業者募集に向け、事業者に提示する公募資料の作成など事業者選定に係る業務を行う。 <債務負担行為> 期 間：令和3年度～令和6年度 限度額：3,065,041千円	13,227		13,227
小中学校トイレの洋式化等に向けた設計委託の実施 [繰越明許費] 【施設課】	教育環境の充実を図るため、老朽化した小中学校トイレの改修（洋式化等）にあたり、設計委託を行う。 委託[小]豊川小、東小、水尾小、太田小、葦原小 [中]三島中、北中、東雲中 【財源：市債 38,700】	51,600	38,700	12,900
小学校へのエレベーター設置に向けた設計委託の実施 [繰越明許費] 【施設課】	教育環境の充実を図るため、エレベーターの設置にあたり、設計委託を行う。 委託（春日小、玉島小、東小） 【財源：市債 20,400】	27,300	20,400	6,900
小学校における遊具等の更新等 【施設課】	安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化した小学校の遊具の更新等を行う。	15,400		15,400
保育所・幼稚園等における遊具の更新等 【保育幼稚園総務課】	安全・安心な保育・教育環境を整備するため、老朽化した保育所・幼稚園の遊具の更新等を行う。	20,000		20,000

#### (2) 中学校給食の推進

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
<b>中学校給食センターの整備</b>		<b>1,445,071</b>		<b>1,445,071</b>
中学校給食センターの整備に向けた用地取得 【学務課】	令和4年度から給食センターの整備を進めていくにあたり、円滑に事業を推進するため、当該用地を取得する。 用地	1,445,071		1,445,071

### (3) 介護・障害・生活困窮等の相談支援体制の充実

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
相談支援体制の充実		11,006		11,006
地区保健福祉センターの開設準備 【福祉総合相談課】	地域共生社会の実現と市民の健康づくりを推進するため、包括的な相談支援と疾病・介護予防事業等を一体的に実施する拠点として西圏域と南圏域において、地区保健福祉センターの開設準備を行う。	11,006		11,006

### (4) 豪雨による農地被害への対応

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
豪雨による農地被害への対応		17,007	15,188	1,819
農地の災害復旧 【繰越明許費】 【農林課】	令和3年4月から8月に発生した豪雨により被災した農地の災害復旧を行う。 工事 被災件数：31件（被害総額 27,007） 補正額 17,007 = 補正後 30,007 - 補正前 13,000 【財源：国 14,201、分担金 987】	17,007	15,188	1,819

### (5) インフラ施設の老朽化・豪雨災害等への対応

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
インフラ施設の改修		156,029	107,800	48,229
道路舗装等の改修 【繰越明許費】 【道路課】	損傷・劣化や豪雨災害等により、対応すべき箇所が増加に対応するため、工事費を増額する。 工事 【財源：市債 79,200】	88,000	79,200	8,800
公園施設等の改修 【繰越明許費】 【公園緑地課】	損傷・劣化や豪雨災害等により、対応すべき箇所が増加に対応するため、工事費等を増額する。 修繕料、工事 【財源：市債 28,600】	64,029	28,600	35,429
水路施設の改修 【下水道施設課】	損傷・劣化や豪雨災害等により、対応すべき箇所が増加に対応するため、修繕料を増額する。 修繕料	4,000		4,000

### (6) 安威川ダム周辺の整備

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
安威川ダム周辺の整備		92,000	82,800	9,200
安威川ダム周辺整備事業 【繰越明許費】 【北部整備推進課】	スポーツ・レクリエーション施設等の整備にあたり、拠点施設等の造成を行う。 工事 【財源：市債 82,800】	92,000	82,800	9,200

#### 4 繰越明許費・債務負担行為

(単位：千円)

事業	内容等	設定額
<b>繰越明許費</b>		
新型コロナウイルスワクチン予防接種事業 (その2) 【健康づくり課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	588,200
道路舗装事業 【道路課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	55,000
公園維持補修事業 【公園緑地課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	38,200
安威川ダム周辺整備事業 【北部整備推進課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	92,000
小中学校体育館空調設備設置事業 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	13,200
小学校営繕事業 (エレベーター設置) 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	27,300
小学校営繕事業 (トイレ改修) 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	29,800
中学校営繕事業 (トイレ改修) 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	21,800
農林業施設災害復旧事業 【農林課】	災害復旧工事等に時間を要することから、年度内に事業が完了しないため。	27,007
<b>債務負担行為</b>		
小中学校体育館空調設備整備事業 【施設課】	債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 〔期間〕令和3年度～令和6年度 〔限度額〕3,065,041千円	3,065,041